

6月以降の給与計算・年末調整に影響します！

所得税・住民税の定額減税のポイント

～制度概要と給与計算実務への影響と対策・実務と留意点～

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から、定額減税を行うこととなります。

そこで、事業者・経理担当者及び対象となる従業員の方を対象に、定額減税の概要及び仕組みを理解し、給与計算業務を滞りなくすすめていただけることを目的としたセミナーを開催します。当日は、ケースごとの事例を踏まえながら、具体的かつ平易な言葉や図を活用し給与計算業務を学んで頂きます。是非ご聴講ください。



講師紹介

中島典子税理士事務所 代表
税理士・社会保険労務士・CFP

なかじま のりこ
中島 典子 氏

ビジネス・ファイナンシャル教育(数字とマネーに強い！ 経営者・次世代リーダー育成)の専門家。大手外資系会計事務所で国内・国際税務・相続業務等に携わる。知人のオーナー経営者の倒産現場を立て続けに目の当たりにし、経営数字力と早期財産形成の重要性を認識。独立後、税務・労務・金融・保険のプロフェッショナルとしてオーナー経営者を20年以上支援。現在、起業から税務・CF(キャッシュフロー)経営・資産形成・相続事業承継支援の他、マネーやインボイス制度、補助金・助成金等の執筆監修、企業研修、大学等での金融経済教育講師も務める。

【講座内容】

- ① 定額減税制度の概要とポイント
 - ・ 定額減税制度とは
 - ・ 制度のポイント
- ② 定額減税制度への備えと対策
 - ・ 給与計算実務はどう変わる？
 - ・ 制度開始前にやっておくべきこと
 - ・ 制度開始後への備えと対策
- ③ 給与計算実務の対策
 - ・ 実務の流れ
 - ・ 毎月の事務 (月次減税事務)
 - ・ 年末調整事務 (年調減税事務)

受講無料

日 時

令和6年6月13日(木) 14:00～16:00

会 場

コラッセふくしま 4階 401会議室
(福島市三河南町1-20 コラッセふくしま4階)**定員:50名(先着順)****【対象】中小・小規模事業者**
(会員・非会員問わず)**◆参加者は電卓持参を推奨します。**

【申込方法・申込先】

【申込方法】 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXもしくは右記の二次元バーコードよりお申込みください。

【申込先】 福島商工会議所経営支援課 TEL:024-536-3900 FAX:024-536-3566

**6/13(木)開催 「所得税・住民税の定額減税のポイント」セミナー受講申込書** ※このままのサイズでFAXして下さい。

福島商工会議所 宛 (FAX 024-525-3566)

※このままのサイズでFAXしてください。

令和6年 月 日

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
業 種	製造 ・ 建設 ・ 卸売 ・ 小売 ・ サービス ・ 飲食 ・ その他	※業種を○で囲んでください。	
受講者名			

※本申込書にご記入いただいた個人情報は、主催者からの各週連絡・情報提供のために利用する他、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。